

公益社団法人私立大学情報教育協会
平成 27 年度第 2 回知の探究サイバー協同学習支援委員会議事概要

I. 日 時：平成 28 年 1 月 27 日(水) 10：00 から 12：00 まで

II. 場 所：私情協会議室

III. 参加者：向殿担当理事、國領委員長、青木委員、高木委員
事務局：井端事務局長、野本

IV. 検討内容

「知の探求・協同学習サイバー・コンソーシアム構想」のパイロット事業化案について、構想を実施する事業主体は本協会ではなく希望する大学又は大学間及び関係機関を含むコンソーシアムとし、本協会においてパイロット事業として試行した上で新しい教育モデルのノウハウを提案することが提示され、本提案の取り扱いは理事会で検討いただく報告としている。パイロット事業案について委員から以下のような検討があった。

(1) 事業の実施場所と実施期間

- ・ 加盟校の 1 大学に協力依頼をして実施は 8 月から翌年 3 月までの 8 ヶ月間を想定する。
- ・ 実施大学は、地域連携など実験事業や総合的な教育モデルの創出を目指している委員校を考えたい。

(2) ネット授業の場所

- ・ 学修の場は、大学サイトまたは本協会に設定するか協議する必要があるが、実施した過程のチュートリアルやノウハウなども次の大学のために記録して残す必要のためには、本協会が設定するクラウドの学習ポータルサイトとしてはどうか。

(3) テーマの設定

- ・ テーマの地球環境問題については、限定してしまうより持続可能性のように広げておいたほうが受入れやすいのではないか。例えば「地球社会の持続的発展に貢献するテーマを協力大学と協議の上で行う。特定の学問分野の知見を深めるのではなく、インターディシプリナリーに取り組めるもの」などとすることにした。

(4) パイロット事業に必要な経費

- ・ 経費の問題では大学として対応するのか、教員個人として対応するのか、大学院生を想定したものや、有識者の交通費なども考慮する必要がある。
- ・ システムの問題では、例えば認証の連携などの希望もあるのではないか。算出根拠として予算枠を設定することで大学から進めたい手段などの希望が出てくるのではないか。

V. 今後のスケジュール

- ・ 今回の議論を踏まえた事業化案を理事会に提出することにし、委員会は報告をまとめた今回を持って終了として理事会の結果により次の委員会活動の有無は判断されることになった。